

香川県恩給通算条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和2年7月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第42号

香川県恩給通算条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県恩給通算条例等の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第12号）の施行期日は、令和2年12月1日とする。